

武雄市の教育

平成26年度



武雄市教育委員会

はじめに

教育基本法には、教育の目的として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。」とうたわれています。

今日の社会は、国際化、科学技術や高度情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、少子高齢社会の進行、家族・地域を取り巻く環境及び価値観やライフスタイルの変化など急速に移り変わっています。それにともなって、人間関係や地域における連帯意識が希薄化し、これまで家庭や地域で培ってきた教育力が低下しつつあるといわれています。また、学校教育においても、学力の向上は今日的な最重要課題でありますし、不登校やいじめ、問題行動など多くの課題を抱えています。

このような情勢を背景に、子どもたちの現状を踏まえ「生きる力」を育むという基本理念のもと、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領が全面实施されました。

こうした中、武雄市では平成26年4月から全国初となる公教育での市内全小学校へのタブレット端末を導入し、新しい教育スタイルへの変換期となります。また、「官民一体型学校」を設置し、公と民の活力を相乗的に活かした教育の在り方を積極的に模索していきます。

武雄市の教育には、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、生きる力を育むとともに、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できうる心身ともにたくましい市民を育成することが求められています。

もともと、武雄市における教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充だけでは達せられるものではなく、教育に携わる者一人ひとりの自覚と実践はもとより、学校・家庭・地域がそれぞれの教育力の向上を図り、社会を挙げて教育に取り組むことで、はじめて実効あるものとなります。

そのため、教育の推進にあたっては、

- ・学校は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や心と体の育成など、自立した個人として実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育むものとする。
- ・家庭は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで求められる基礎的な素養を育むものとする。
- ・地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を活かして学校や家庭での教育を支援するとともに、さまざまな教育・学習活動の機会を提供するものとする。

との基本的な役割分担のもと、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ、社会全体で教育的風土の醸成を進め、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めます。

また、効果的な教育行政を運営していくため、教育委員会制度の見直しや教育に関する各種施策の点検評価を行い、評価結果を市民の皆様にご公表するとともに、次年度以降の教育方針へ反映させていただきます。

平成26年4月

武雄市教育委員会



武雄市教育の基本方針

武雄市教育を取り巻く現状と課題

- ・ 学校教育では、子どもたちが、自ら考え、意見や目標を持ち行動できる力、すなわち「生きる力」を育むことが求められています。そのためには、基礎的・基本的な知識・技能を修得させ、確かな学力を身につけさせる必要があります。

また、規範意識、道徳心の低下、不登校やいじめ問題、人間関係の希薄化など心に関わる問題が多くなってきており、豊かな人間性や社会性を育む心の教育の充実が望まれています。

さらに、様々な活動に参加したり、学んだりするための基礎となる健やかな身体を育むとともに、食育の充実や基本的な生活習慣の定着を図ることも重要です。

- ・ 生涯学習では、社会構造や価値観が大きく変化し続ける現代社会において、いかに豊かで充実した人生を送ることができるかが、大きな関心事となっており、市民がそれぞれの生活にフィットした生きがいづくりに取り組むことのできる環境整備が求められています。

また、市民の健康づくりを通じて、元気な地域づくりにも繋がる取組みを積極的に行い、だれもが気軽にスポーツを楽しむことができる生涯スポーツの推進が求められています。

- ・ 本市には、歴史や風土に育まれた多様な文化や伝統、さらに学術的に価値の高い多くの遺跡や歴史上重要な資料が数多く残されており、これら文化財の保護・整備・活用を行い、後世に引き継ぎ、郷土を愛する心を醸成する必要があります。

- ・ 子どもたちが安心して生活できる環境づくりのため、「地域の子どもは地域で育てる」の視点のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった取組みを進める必要があります。

学校施設については、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、安全で安心な教育環境の整備が重要です。また、地域住民の様々な活動や災害時の応急避難場所としての機能も果たせるよう計画的な整備を進める必要があります。

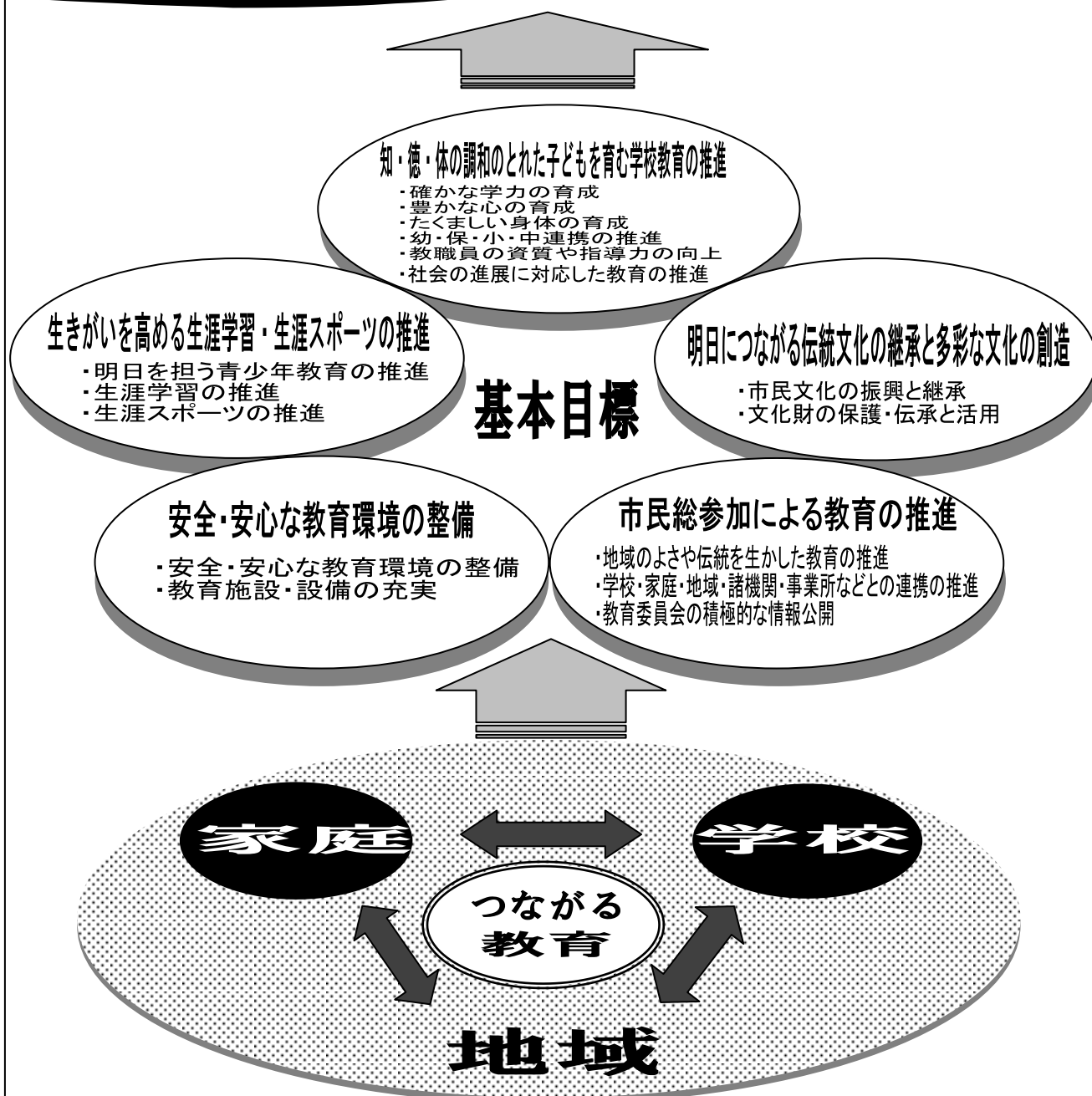
- ・ 子どもたちが、自分が生まれ育ったふるさとを誇りに思い、今後の武雄市を担う世代を育成するため、学校・家庭・地域・諸機関・事業所など市民を挙げて教育を推進していくことが重要です。

これらの課題等を踏まえ、武雄市教育の基本目標として、次の5項目を定め、教育の振興に取り組みます。

<<基本目標>>

- I 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進
- II 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進
- III 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造
- IV 安全・安心な教育環境の整備
- V 市民総参加による教育の推進

歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して



学校は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や心と体の育成など、自立した個人として実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育むものとする。

家庭は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで求められる基礎的な素養を育むものとする。

地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を生かして学校や家庭での教育を支援するとともに、さまざまな教育・学習活動の機会を提供するものとする。



知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。

「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかげがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取組みを進めていきます。

「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育む学校教育を推進します。

【重点事項1】確かな学力の育成

確かな学ぶ力を育むために、児童生徒一人ひとりの状況を知り、指導方法の工夫・改善に努め、保護者や市民と手を携えて、学力の向上を目指します。また、スマイル学習（武雄式反転授業）を活用し、家庭学習習慣の定着を目指します。

- 学力の現状把握と指導の充実、土曜日等の効果的な活用
- 家庭学習習慣の定着
- 読書活動の推進
- 外国語教育の推進

【重点事項2】豊かな心の育成

豊かな心を育むために、道徳教育やボランティア活動、自然体験・社会体験などの体験活動の充実を図ります。学校・家庭・地域社会・関係諸機関が連携し、不登校やいじめ、問題行動等への対応と相談体制の充実を図ります。

人権・同和教育、特別支援教育を積極的に推進するとともに、地域の実態や特性を生かした学校づくりにも取り組みます。

- 道徳教育の充実
- 不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実
- 人権・同和教育の充実
- 特別支援教育の推進
- 特色ある学校づくりの推進

【重点事項3】たくましい身体の育成

たくましい身体を育むために、基本的な生活習慣の定着と「食」の大切さの理解を深める教育を推進します。

運動に親しみ、体を鍛えることを奨めるとともに、性や薬物に関する知識や理解を深め、健康で安全な生活を送ることの大切さを理解させていきます。

- 基本的な生活習慣の定着
- 食育の推進
- 健康教育の推進
- 体力・生涯体育の基礎づくり

【重点事項4】 幼・保・小・中連携の推進

幼児期から小中学校までの教育のつながりを充実させます。幼・保・小・中の相互の恒常的で双方向的な連携を実施し、小学校1年生にみられる「小1プロブレム（注1）」、中学校1年生での「中1ギャップ（注2）」の改善・解決に力を入れていきます。

- 幼・保・小連携の推進
- 小・中連携の推進

注1) 小1プロブレム：基本的な生活習慣を身につけずそのまま入学する子どもたちによって集団生活や授業が成立しない状況

注2) 中1ギャップ：中学校に進学した際、環境の変化等に対応できない子どもが引き起こす問題行動の総称

【重点事項5】 教職員の資質や指導力の向上

教職員の意欲と力量を向上させるために研修を充実させます。子どもと向き合う時間の確保、心身の健康保持・増進に努め、学校長のリーダーシップのもと、今日的課題の解決を図ります。

広い教養と深い教育的愛情や高い指導力を身につけた人間性豊かな教職員の育成を図り、資質の向上に努めます。

- 教職員研修の実施
- 勤務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化
- 教職員の意識改革の推進

【重点事項6】 社会の進展に対応した教育の推進

情報化、国際化など、社会の進展に的確に対応できる基礎的な力を育み、時代が必要とする人材の育成に努めます。

- 新たな学校づくりの推進
- ICT機器を活用した教育環境の整備・充実
- ユニバーサルデザイン教育の推進
- 環境に配慮した教育の推進



Ⅱ 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるように、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していく生涯学習・生涯スポーツのまちづくりを進めます。

【重点事項1】明日を担う青少年教育の推進

青少年が社会の目まぐるしい変化の中で自分を見失わず、思いやり、自立心、正義感などをもった豊かな人間性に支えられ、主体性・創造性をもって人生を歩むことができるよう、時間的にも空間的にもゆとりのある豊かな環境の中で、心身ともに健全でたくましい人材を育成します。

- トムソーヤ事業の推進
- 就学前における地域との絆づくり
- 義務教育期の体験学習の機会提供と支援
- 青年期における学習・活動の機会拡充

【重点事項2】生涯学習の推進

学習ニーズの掘り起こしと学習機会の提供とのバランスのとれた施策を展開します。それとともに、図書館・歴史資料館等を拠点として、あらゆる世代の人たちが気軽に様々な知識を身につけ、教養を高められる学習環境づくりに取り組みます。

また、個々の芸術・文化活動は、そのまちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得ることから、その活動を支援します。さらに、人権問題学習会等を通して人権尊重の意識高揚に取り組みます。

- 学習機会の提供
- 地域連帯感の醸成
- 人権尊重社会の形成

【重点事項3】生涯スポーツの推進

生涯にわたりスポーツを楽しみ、心身の健康増進・体力向上のために、スポーツに関する正しい知識を習得し、健康的な生活習慣を身につけ、充実したスポーツ活動が実践できるよう、その機会や情報の提供に努めます。また、第67回県民体育大会の開催地（メイン会場）として、適切な大会運営と競技レベルの向上、情報発信に努めます。

- 県民体育大会の開催
- 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- スポーツ推進委員による生涯スポーツの推進
- トップアスリートとの交流推進
- 基礎体力向上のメニューの開発と推進
- 各種生涯スポーツ大会の誘致
- スポーツ情報の発信



III 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

芸術文化活動については、芸術・文化とのふれあい、創作活動への参加など市民の欲求が高まってきており、それらの活動を積極的に支援します。

また、地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源を保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進に努め、魅力ある市民文化の創造を目指します。

【重点事項1】市民文化の振興と継承

歴史や風土に育まれた多様な文化や伝統を守り、さらなる発展と向上を図るとともに、自ら参加し創造する文化活動の育成・支援を行います。

また、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供や、市民が参加し創造する文化の振興に取り組みます。さらに、子どもたちの豊かな人間性や多様な個性を育むため、優れた芸術文化にふれ、豊かな情操を養い、実践する機会を積極的に提供します。

- 文化活動の育成・推進
- 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進
- 芸術文化事業の充実

【重点事項2】文化財の保護・伝承と活用

市内には、学術的に価値の高い遺跡や歴史上重要な資料等の文化財が数多く残されており、これら文化財の保護・整備・活用を行います。

地域に根ざした民俗芸能の継承と発展に努め、武雄らしい風土（歴史的環境）を守るとともに、歴史の息づくまちづくりを進めます。特に史跡おつぼ山神籠石においては、他の文化財や観光資源との連携の核となる空間としての整備計画の策定を進めます。

市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図り、土地開発と埋蔵文化財の保護との調整に努めます。

- 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用
- 史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定
- 無形民俗文化財の後継者育成と発表会の充実
- 文化財資料の調査と指定
- 開発と埋蔵文化財保護との調整

IV

安全・安心な教育環境の整備

子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。また、誰もが安心して学べる教育施設づくりに努めます。

【重点事項1】安全・安心な教育環境の整備

安全・安心な子育て環境を充実させるため、教育委員会・学校・家庭・地域が一体となった教育環境を整備します。

情報モラル育成教育の充実、家庭・地域社会への啓発活動を行いながら、子どもが安心して生活できる環境づくりを行います。

また、想定にとらわれない危機予測・回避能力を身につけさせるよう安全教育の充実を図ります。

- 安全・安心な環境づくり
- 安全教育の徹底

【重点事項2】教育施設・設備の充実

学校施設は、子どもが安心して快適に過ごすことができ、地域住民の様々な活動や災害時の応急避難場所としての機能も果たせるよう計画的な整備を進めます。

また、既存の施設についても、定期的に危険箇所や劣化の状況などを点検し、教育環境の整備・向上に努めます。

公民館やスポーツ施設などの社会教育施設についても、誰もが快適で利用しやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりに努めます。

- 教育施設・設備の点検、整備
- 安全・安心な学校づくり
- 安心して学べる快適な社会教育施設づくり



市民総参加による教育の推進

保護者やPTA・育友会、地域の各機関や団体が連携した一体的な学校経営が伝統的に展開され、学校への支援がなされてきました。この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められており、学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成にも市民が協働していく気運を高めていきます。

また、市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆様との情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

【重点事項1】地域のよさや伝統を生かした教育の推進

武雄市を誇りに思い、郷土を愛する気持ちを育てるために、地域の「人」「もの」「伝統行事」「自然」「歴史」「産物」などについて、あらゆる機会を通じて学ぶことを積極的に推進していきます。

また、これらを通じて地域の活性化・教育力の向上に努めます。

- 地域を生かした教育活動の推進
- 地域に根ざした学校運営の推進
- 地域文化の継承と文化財保護意識の高揚

【重点事項2】学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

学校は、地域の皆様や関係機関、施設などとの連携や交流を図りながら、開かれた学校づくりに努めます。

学校評議員や学校運営協議会を活用し、学校運営や教育活動など保護者や地域の皆様の意見が反映できる強固な協力体制を築きます。

市内の企業・事業所や各種団体・グループからの支援をお願いし、子どもの育みに関わる協働意識の高揚に努めます。

また、市内外の企業・事業所などの理解と協力を得て、キャリア教育を推進し、子どもたちが、主体的に進路選択ができる力を育てていきます。

- 学校教育活動の公開
- 地域、関係機関との連携強化
- キャリア教育の推進

【重点事項3】教育委員会の積極的な情報公開

教育委員会や各町公民館などが行う事業の新鮮な情報発信、教育委員会会議の内容及び前年度の評価結果など、積極的に情報を公開します。

- 教育委員会の会議の公開
- 公民館活動の積極的な公開
- 教育委員会の点検評価